

武田薬品湘南新研究所を問う！

(発行): 武田問題対策連絡会 <http://www.shounan.biz/>



第60回市展で秀作に入選した ★藤沢未来予想図(一部モザイク処理) よしだともひこ

市制70周年記念事業・第60回ふじさわ市展(美術部門)が6/1～6/6藤沢ルミネプラザ6階市民ギャラリーで開かれ、バイオハザードが心配される武田薬品湘南研究所を題材にした「★藤沢未来予想図」が秀作に入賞した。鶴沼桜が岡に住むよしだともひこ氏の油絵。普段は全く無関心なチラシをたまたま手にして「武田問題住民対話集会」に参加した。説明を聞けば聞くほどますます不安は増して、一気に描きあげた50号。昨年の鎌倉市展に応募し、プログラムに名前まで印刷されているのに、会場に作品を搬入した際に、市役所と教育委員会担当者から「出展料を返すから持ち帰ってほしい」と展示を拒否された。「表現が露骨すぎる」とひとこと。そこでめげずに、武田のマークと社名にモザイク処理をして X 印を加え、ふじさわ市展に再応募し入選した、曰付きの意欲作だ。

よしだともひこ氏はエリマキトカゲの手押しおもちゃ、アンパンマン等で一世を風靡したれっきとした玩具デザイナー。「イメージの原点は、柏尾川沿いに住むおばあちゃんが、ハム工場から流れるブタの血で真っ赤に染まった川で子供達が平気で泳いでいるのを見た、という話を3歳の時母から聞かされ、すごく怖かった記憶からだと思う。現在新研究所建設地から3km 以内に住む市民の一人として、将来発生するかもしれないバイオハザードの恐怖について、大勢の人に知ってもらいたい、考えてほしいとの思いから描いた」ときっぱり。「今後街頭宣伝や抗議集会などを手紙で知らせてくれれば、受賞作品現物を持って行くので活用してほしい」と、社会派アーティスト宣言をして協力を申し出てくれた。久々の、爽やかで気持ちのいい人との出逢いであった。

<インタビュー・文責> 國枝 健

「アセス完了は武田薬品の安全を保障するものではない」

—県アセス担当グループの発言は近隣住民にとってガマン出来ない—

武田薬品の巨大なバイオ研究所建設に当って、神奈川県環境アセスメントは1年半をかけ2008年11月に審査を終えた。武田薬品側は、環境アセスメントの審査が終了した時点から、「アセスが審査されたので、研究所からの大量の排気も大量の排水も安全である」というキャンペーンを行った。しかし県の環境アセス担当の部局が、面会した住民に「アセス審査は研究所の排気や排水の安全を保障するものではない」と明言したように、この環境アセスでは、周辺住民の生命の安全や境川下流域の環境に配慮した審査は何ら行われていない。

時間を十分かけたアセスがなぜそうなるのか？神奈川県が行う現行の環境アセスは事業の実施を前提にしており、審査の方法も、事業者自らが調査、予測、評価を行うことになっているためである。

このような環境アセスメントをめぐるのは、評価項目決定の不備と武田薬品の強硬な姿勢に対して、2008年11月5日付毎日新聞朝刊はアセスのずさんさを報じた。

とくに当バイオ研究所は、全体が動物実験を中心に構成されているため、研究所の排気にも排水にも、危険な病原体や有害化学物質による汚染の危険度が高い。しかし排気についてはその98%、排水については下水道に放出するとして全量とその他の「蒸発分」が評価項目から外されたまま、アセス審査が終了した。

新研究所特定施設の藤沢市への届出受理が終了するまで、あらゆる施設の情報が非公開にされただけでなく、受理された後も、届出内容を公開するよう申請すると、市は企業の「機密事項」と判断したためか、肝心の所は黒塗り、伏せ字だらけの状態でしか、市民に公開しないのである。



5/27 環境アセス担当グループに
談判する当会会員・県庁にて

松沢県知事と県の環境アセス審査会は、バイオハザードの防止に向けて体制を整え、武田薬品新研究所について「先のアセスで欠落していた重要な評価項目を加えた追加のアセスメント」を実施すべきである。

また法整備が不十分な状況で、武田薬品は「法令遵守」だけを言うのではなく、先端技術を湘南の地で成功させるというのであれば、先行して良好な環境に住む地元住民に十分説明することこそ企業の社会的責任であり、追加のアセスメント実施に向けた市民の切実な要望を受け入れるべきでないか。（副代表 平倉 誠）

武田薬品の元役員から内部告発文が当会にメールされて来ました

「山口県光市にある武田薬品の光工場で、新型インフルエンザワクチン研究のため、バイオセーフティレベル3に対応した施設を稼働の予定です。“環境に厳しいあの神奈川県で、研究所が承認を受けた”というのを口実に進めています。」

光工場でインフルエンザワクチンを作る計画は全国紙に報じられたが、住宅密集地に隣接する巨大な研究所建設に対して神奈川県が行ったアセスメントは、上記記事の通り排水や排気などの重要な評価項目が欠落しており、周辺住民に生活の安全を保障するものではない。また武田薬品は、地元住民が藤沢市との間で、工場排水を公共下水道に排出しないとする住民協定を締結していたにも関わらず、同じ敷地に建設する研究所は工場ではないという屁理屈で、遙かに危険度の高いバイオ研究施設の排水を公共下水道に排出しようとしている。

ここでも、体裁だけを取り繕う、歪められた「タケダイズム」をまざまざと見せつけられる思いである。

「安全って本当ですか？」ニュース編集担当 小幡孝一郎

急ピッチで進む巨大なバイオ研究所工事・・・武田は2011年4月頃に稼働開始を計画しているようです。藤沢、鎌倉の近隣の方から、特に実験動物焼却炉の設置について不安の声が起り始めました。

- (1) 新研究所に近接しているあるマンションでは、研究所の実験内容を知らせる住民のパンフをポストにポストしようとしても、再三にわたって、何故か管理組合の長か自治会の世話役だかにより、それを頑強に阻止されたのは紛れもない事実。さらに、マンション入居に際し武田アクリン工場跡地に何が建つても文句を云わない旨の念書を要求された人もいた。なんだか変です。皆で声をあげましょう。今こそこの巨大な迷惑施設にどう向き合うか？皆で声をあげる時が来ました。(近くに住む主婦)
- (2) 武田の説明会に行きました。住宅が密集していて、病院・学校がある所で、病原菌・遺伝子・バイオ実験をして、死んだ大小動物を焼却するなんて大変危険。悪臭、汚水を出す武田薬品に謙虚な態度は全くありません。逆に私たち素人を馬鹿にしているようでした。呆れました。あれでは、この先の行動は全く信用できません。武田は焼却炉の建設を中止すべきです。焼却炉など絶対反対！許しません。(村岡東・子供を持つ主婦)
- (3) 病原菌やウイルスに汚染された動物の死体を1日1トンも焼くのに、健康な環境に影響はないのでしょうか？武田側は法令を遵守すると説明していましたが、法令は最低の決まりに過ぎません。有害な排気や臭気を吸い続けて、健康被害を受けてから謝ってもらっても、法令を改正してもらっても、もう遅いのです。住宅街に危険な研究所や動物焼却炉はいりません！説明会を知っていれば参加したかった、という友達が何人もいました。これからは、学校のPTAの仲間達と、メールで情報交換して、みんなで反対運動に参加します。(弥勒寺・主婦)
- (4) 10年前の、エバラのダイオキシン流出事故を思い出す。実験動物を毎日1トン近くも焼却して汚染された空気と、境川に排出する50mプール1杯分の廃液で、何が出るか分からない湘南の海などに観光客は来ない。観光客相手の商売をやっている者にとって、まさに死活問題だ。我々に死ねと言うのか！排水の出口でメダカ、排気口でカナリヤを飼って、誰でも目に見える形で安全を確認できない限り、認めない。(江ノ島・土産物店と食堂経営)
- (5) 実験動物の焼却炉が出来ることを全く知らなかった。本当に恥ずかしい思い。これからは地域住民の一軒一軒を訪ねて、説明しながら反対署名を集める。市長や市議会に陳情して、実験の末に死んだ動物用焼却炉の設置だけは、絶対に食い止める。子供や孫に残してやれるのは、良好な住環境しかない。歳はとってそれ位は自分でやれると思う。(鎌倉市植木の男性)
- (6) 実験動物(サル、イヌ、マウスなど)の煙を毎日吸い続ける子供達の身体に、汚染物質が長年蓄積されることは、肉体的にも精神的にも苦痛以外の何物でもありません。子供の健康が心配です。武田の薬はもう買いません。友達にも電話をして、買わないように言います。(植木の主婦)

武田問題何でも相談窓口 連絡先

不安なこと、知りたいこと、何でもご連絡下さい。ご質問の内容を調べて、一緒に勉強していきましょう。ご連絡をお待ちしています。

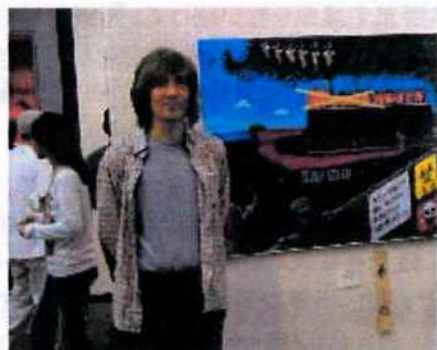
- <携帯> 090-6317-5547(小林) 090-4602-1190(平倉)
<メール> aoyagipc@jcom.home.ne.jp(青柳) mark_f@zpost.plala.or.jp(福岡) k.obata@ad.cyberhome.ne.jp(小幡)
<FAX> 0466-26-0242(FAX 専用)

次回裁判は、原告側申請の3名の証人調べの採否が争点

6月7日、横浜地裁第5回住民訴訟裁判報告

6月7日、第5回住民訴訟裁判が開かれました。住民側から18名の傍聴が、藤沢市側から4名、武田側から2名が来ていました。今回の裁判は、市側から、「武田への汚水管工事が竣工し、工事代金1億2747万円が支払われたので、原告の訴えの利益が無く本件訴訟の却下を求める」との申し立てがありました。原告側から「予算執行停止の訴えから違法の工事代金の支払いを行った海老根市長に損害賠償を求める訴えに変更する」との訴えの変更申立書を提出し反撃しました。ついで、裁判長から今後の裁判の進行について意見を求められたので、原告としては次回3名の証人調べを行いたい旨申し立てました。これに対し裁判長から、3名に陳述書を書いてもらった上で判断にしたいとの発言があり、7月27迄に陳述書を提出することになりました。しかし、裁判長の訴訟指揮を見ていると、証人調べもせずに結審したいようなそぶりも伺えました。裁判終了後、裁判長にきちんと証人調べを行うよう要請ハガキを出す必要があるのではないかと意見が出され、支援する会で取り組んで行こうということになりました。

今回の裁判には「集中社」という医療関係の専門誌から3名の取材がありました。集中社スタッフからは「関東圏に住むものにとっても歴史ある景勝地として誇る鎌倉・江ノ島という地に、高い壁に覆われた巨大なバイオ施設が作られるという事態の異様さ、不気味さを強く感じております。新研究所の問題を中心に、武田薬品という会社の企業体質までを問うような記事を掲載したいと考えております。」とのコメントが寄せられました。
(武田問題対策連絡会代表・原告 小林麻須男)



「★藤沢未来予想図」が秀作に入賞した
よしだともひこさん(6/6 市民ギャラリー)

次回は8月2日(月)午前11時から、横浜地裁5階第 502 号法廷で、第 6 回口頭弁論が行われます。

多くの皆さんの傍聴をお願いします。

専門家の証人喚問を実施するよう、裁判長宛にはがきを出しましょう。市民の声が多ければ多いほど、取り上げられる確率が上がります。宛先は次の通りです。

〒231-8502 神奈川県横浜市中区日本大通 9
横浜地方裁判所 第1民事部 裁判長 佐村浩之
(武田裁判を支援する会)

神奈川県公害審査会長への署名 6000 筆を超える！

6/21の公害審査会に285筆の追加署名を提出して、合計6056筆となりました。ありがとうございました。

次回の締め切りは7/20です。随時受け付けておりますのでご協力をよろしくお願いします！

<事務局> 青柳節子

<編集後記>

暴飲暴食の祟りで半月ほど入院したときのこと。昔同じ出版社につとめていて、山仲間でもある友人が見舞いに来て、「退屈していると思って……」と差し入れてくれたのが、岩波文庫の山川菊栄著「我が住む村」だった。藤沢に住み始めた50年前、別の出版社のものを斜め読みした記憶が蘇り、懐かしさもあって一気に読み上げた。山川菊栄一家は昭和11年、鎌倉郡村岡村(現在は藤沢市)に東京より移ってきた。彼女は太古以来の村の変遷を、社会主義をバックボーンに、民俗学的考察を加え、現在、武田研究所建設が進む村岡東周辺の人々の暮らしを綿密に書き綴った。東北の岩手県などから、出稼ぎ農夫が毎年働きにやってきて、「海が近くてうまい魚が食べられて、農作物を売りさばくところは鵜沼の別荘があり、苦労なし。雷も降らない。気候は温暖で、人柄も良く、オラもこんな村に住みたいな」と嘆いた農夫の話をよく古老から聞いたとか。

ところが今は、村岡東、弥勒寺、高谷、渡内、植木の住宅地は、実験動物焼却炉からの排気や排水が公害を引き起こす可能性が大きいと恐れられている。子供のいる家が一軒、また一軒、次は三軒と、安全安心を求めて他所に転居しているのも事実。今号1ページ目の「★藤沢未来予想図」と岩波文庫を手にしなが、暗い気持ちで<編集後記>を書いている。 國枝 健